資料４－１

「減免の判断基準」策定までの経緯・取り組み

〇平成２５年　益城町公の施設のあり方検討委員会　答申

レクリエーション・スポーツ施設の使用料について、「受益者負担の公平性及び収入確保の観点から、早急に減免基準を策定し見直しを図ること。」

〇平成２６年９月・１２月　庁議

「統一した減免の判断基準」策定

平成２７年周知期間　→　平成２８年４月から運用開始

〇平成２８年４月　熊本地震発生

「統一した減免の判断基準」運用の見送り

〇令和３年１月　益城町使用料等審議会

「減免団体については、今後厳しく整理する必要がある。」との意見

〇令和３年４月～　「減免の判断基準」の庁内再協議開始

運用開始目標：令和５年４月～

〇令和４年３月　第５次行政改革大綱　策定

「使用料等の減免基準の策定」を重点取組事項に位置付け

〇策定にあたっての取り組み

平成２６年度策定の基準に、社会情勢の変化を加味

減免団体、免除額、補助額の洗い出し

判断基準素案の作成、各団体の落とし込み